

# 沼津市民シンクタンク

## 2023年市民による市民のための市民マニフェスト

沼津市民シンクタンクでは、よりよく暮らし続けるための市民による市民のための市民マニフェストを作成しました。

「環境」「子ども・若者」「市民自治」の3つのテーマについてワークショップを開催し、市民134名が参加し、またフォーム回答の意見も加えまとめました。この市民マニフェストには、日々私たちの暮らすまち「沼津」のことを考えている市民の声が集められています。

私たちは市民マニフェストを政治に反映させるために、4月23日に行われる沼津市議会議員選挙の候補者にお伝えし、意見を伺い公表し、有権者に議員を選ぶ参考にしていただきます。公表は沼津市民シンクタンクHPで行います。

<https://thinknumazu.wordpress.com/>

### ～沼津市民シンクタンクの5本の柱～

#### 1. グローバリゼーションへの対抗 ローカリズムへ（地域主権）

私たちは、ローカリズムを大切に、進みつつある格差拡大を止め、誰でも安心して暮らせる、グローバリズムに支配されない地域をつくりまします。

#### 2. コモنزの尊重

私たちは、沼津の共有財産（コモنز）である自然、環境、歴史や文化、芸術、教育、医療、社会インフラなどを、安易に市場にまかせず大切に守ります。

#### 3. 市民による自治

私たちは、自分たちの暮らす沼津のあり方やまちづくりについて、対話によって意見を形成し自ら行動することで、その意見の影響力を高め、市民による自治を実現します。

#### 4. 相互扶助のまちづくり

私たちは、お互いが助けを必要としていることを認識し、誰かが困ったり、災害が起きたりしたときには、あたりまえのように、お互いに助け合うこと(相互扶助)を行なう、困りごとに気づいたら放っておかない地域にします。

#### 5. 持続的で助け合える経済

私たちは、地域を基盤にした経済の仕組みをつくり、地域の資源を循環させながら、持続的で、誰もがつながり生きられる助け合いの経済をつくりまします。

## 地球に優しい沼津をつくる（環境）

### 1.ごみの排出量の削減する

- 沼津方式を土台とし「生ごみの分別回収」を加えた新方式を導入
  - 沼津方式導入時と同じように市職員が各地域に出向いて説明にまわる
  - 各ごみ捨て場や地区センターに公共コンポストを設置
  - 生ごみは堆肥化、バイオマス処理するなど燃やさないごみ処理をする
- 分別や減量の方法を学べる機会をつくる
- 市内全ての学校でごみを含めた環境教育を行う

### 2.安心・安全な食の提供し地産地消を推進する

- 地元で栽培された有機野菜を
  - 売り買いできる場所を提供する。各地区センターにオーガニックマルシェ
  - 給食に採用して有機農業に取り組む農家を支援
- 捨てられる食材を給食・子ども食堂などに利用しフードロスを削減する
- 公共機関は地元農作物利用を一定割合にすることを定める（公共調達）

### 3.歩いて楽しい街にする

- 中心市街地だけでなく周辺地域でも自転車道を整備し、歩道を広くする
- 緑化を兼ねて公園の整備をする
- キャンプ場を再公営化
- 公共財（水、空気、山、川、海、砂浜、畑、田んぼ）を守る  
例：内膳掘を保全、浮島・原地区の湧水を整備

### 4.環境の教育を推進をする

- こどもが自然に触れ合え、学べる機会を増やす
  - 授業の中で海岸清掃、校庭に畑をつくる 子どもが知れば親も知る
- 様々な立場・世代の人がまちの暮らしの環境問題を知る機会を充実させる

### 5.クリーンで安定したエネルギーの確保をする

- 再エネを推進する。小規模で生活圏のエネルギーを賄う仕組みを事業化し、エネルギーの地産地消をめざす
- 新築住宅建築の際の義務化を含め、公共施設、家屋の断熱化を進める
  - 海上型風力、森林を活用したバイオマス、湧水を利用した小水力等の研究

## 子ども・若者が主人公の沼津をつくる（子ども・若者）

### 1.子どもや若者の人権を守る権利条例をつくる

- 子ども・若者の人権を守る大人を増やします
  - スクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの体制整備など
- 子ども・若者の人権と権利侵害（虐待など）について学べる機会をつくる
- 全ての子ども・若者が子ども時代若者時代を当たり前前に過ごすことができる充実したケア（福祉）を制度化する
  - 制服やお金がかかる学用品についての見直しなど

### 2.子ども・若者が主体的に発言できる場、子ども・若者会議を創設し、意見を反映し予算化できるしくみをつくる

- 子ども・若者に関する政策には、必ず子ども・若者の声を聞き、取り入れる

### 3.子ども・若者が主体的に活動できる児童館やユースセンターなどをつくる

- 子ども・若者が居てもいい場、安心して居られる場を市内各所に整備する
- 国籍や年齢を問わず、誰でもいつでも学び直すことができる場・学べる場を作る

### 4.全ての子どもが地域で安心して学ぶことができる学校などを増やす

- 学校の設備を誰でも使えるように改善する
- 給食を無償化し、安心安全なおいしい給食を提供する
- 学校の統廃合は住民の声も聞き、十分な対話を重ねて決めていく
- 不登校の子どもや外国にルーツがある子ども・若者の居場所をつくる
- 子どもたちが安全に過ごすことができるように保育士や学童支援員などの給与や人員を増やし、働き方も見直す
- 子どもが一人で留守番することがないように学童保育を充実させ、また地域で遊び学べる場、体験の場を増やす

## 市民の声が反映される沼津をつくる（市民自治）

### 1.市民自治とはなにかについて学ぶ場をつくる

- 市民としての権利について学ぶ場をつくる
- 市民自治とは、誰かに任せるとはならず自分が参加するもの、行動が伴うということを学ぶ場をつくる
- 図書館直営維持といった、成功体験を語り伝える

### 2.市民社会を形成する中間組織をつくる

- 沼津市民シンクタンクのような集まりを活用して育てる
- 一人一人の思いが届けられまとめるセンターをつくる
- 小さな提案を拡散して同じ考えの人が集まり提案が実現できるシステム

### 3.市民同士がコミュニケーションできる場をつくる

- 立場に関係なく、自分の苦勞を話せる場をつくる
- 市民自治カフェをつくる。市民同士でリラックスして好きな話ができる場、悩みなどを気軽に話せるカフェをつくる
- 子どもが昼間は集まっておしゃべりができて日中はお年寄りが来れて夜は働いている人も来れる（お菓子とジュースとつまみとお酒がある）井戸端会議ハウスを地域につくる
- 市民の声を集めるために市民が自由に書き込めるデジタルプラットフォームをつくる
- 自治会館（公民館）、地区センター、公民館、公会堂を活用できるようにする

### 4.地域で話し合えるようにする

- 小さな困りごとや普通の人の意見を取り上げる参加型の「自治会」をつくる
- 自治会などには男女同数で参加する

### 5.市民の意見を意思決定者に伝え、反映させる

- 市民マニフェストをつくる
- テーマ・政策をまとめ、政治家（市長・議員）に発信する
- 市民が主体的な姿勢でかかわれる場、市民議会のようなものを市として設置する
- 疑問や困りごとを、気軽に相談に乗ってもらえるようにする
- 問題や意見をどこに言えばよいかをわかりやすくする
- 参政権のない市民、外国人や子ども、つながりのつくりえない人の声を届ける

### 6.行政を可視化する

- 意思決定に至るプロセスを可視化する
- 行政情報が公開されていて誰もが知ることができる

### 7.行政や議会との対話の場をつくる

- 市民の議論の場を市として設置し、市議や市長もその場に参加し質問を受けたり、逆に要望を聞いたりする
- 自治会や学区ごとに、行政と市民との座談会を開始する
- 市議等がオンラインや対面で定期的に市民が気軽に参加できる勉強会等を開催する
- 住民と市議によるディスカッションが可能な場を定期的で開催する

### 8.自分たちの意見を自分たちの力で実現する

- やりたいことの実現のために力を合わられる仕組みをつくる
- 市民の要望を調査し、その要望に沿って、税金の使い方を決める

## そのほか

### 1.一人ぼっちにさせない沼津にする

- 外出支援サービスの充実など
- 誰もが相談しやすくなるようにする
- 市民をケアする正規雇用の専門職公務員を増やす
- 誰もがその人らしく生活できるようなまちにする

### 2.見ぬふりをしない市民活動を積極的に援する仕組みをつくる

- 草の根で支え合う市民活動を把握し、それを支援し、情報を共有し連携します。また、拾い上げた現状や市民の声は「公助」として市の取り組みに取り入れる
- 拾い上げた声、沼津だけではどうにもならないことは、どうにもならないと諦めるのではなく、都道府県や国へと声を責任もって届ける